

後継者対策分科会

議長…大木栄一 (江東)
書記…渡邊浩志 (府中国立)
前田寛史 (府中国立)

全世代型で取り組む

初参加者の出番作りを計画

参加者は代議員25人、代議員以外の参加者21人の合計46人でした。

強化、⑤青年部活動への援助など提案し、その後、議案を補強するために5支部から経験報告がありました。

強化と、拡大運動と運動した取り組みについて報告を受けた後、質疑・討論を行ないま

した。主な質疑応答として、府中国立支部より若手組合員学習交流援助金についての質問では、執行部より「分会や群での取り組みにも適用するため

にこの1年で議論する」と回答、さらに「分会活動経験交流集会で若い人が発言しやす

いよう参加者を50歳未満にしたらどうか」との意見では、後継者対策は全世代型で取り組むことが大切。分会経験交流集会ではより工夫をして初参

加者の出番作りを計画する」との回答がありました。渋谷支部より「江東支部のファンミーティングに關してもっと

評価してほしい」との要望が出され、執行部より「必要に応じて、ご依頼下さい」と

の新たな取り組みも報告されました。④税務署の持つ調査対象に対する情報の精度が増している等の報告がありました。⑤事業所分会の役員より、

税金経営対策分科会

議長…小林紀久夫 (品川)
書記…新井睦子 (豊島)
村田勝利 (豊島)

関心高いインボイス

増税中止宣伝に若い仲間を

ついて、荒川支部からは、税務署からのお尋ね文書等について、足立支部からは「足立区の小規模企業振興条例について」、それぞれの経験を踏まえた貴重な報告でした。

続いて参加支部より、①税金学習会、②地域での消費税増税中止を求める宣伝行動、③全建連連署名の推進計画、④税務調査の特徴、⑤経営支援学習会、⑥部会の取り組みの6項目の中から1つを選び報告をいただきました。

①インボイス制度について組合員の関心も高く学習会の開催が多いことが特徴的でした。②宣伝行動時間に幅を持たせ短時間でも参加してもら



新井議長



渡邊議長

小番書記次長から事業所従業員アンケートの結果説明を含む2017年度の経過報告、石川後継者対策部長から2018年度方針として①全世代型の組織確立を目指して他専門部等との連携をすすめる、②分会・群の組織強化、③学習会の開催で人づくり、後継者づくり、④同世代のアプローチから事業所との関係

江東支部・小野瀬さんより自主的な運営が行なわれた「分会ファンミーティング」、豊島支部・桑山部長より後継者対策部による「群会議オクル」で得られた成果と課題、大田支部・若林部長より新加入者歓迎イベントと新旧部長の「引継ぎ兼意見交換会」、杉並支部・浅田部長より懇談会形式の部会運営の工夫と新しい仲間の結果と交流を目的としたレクレーションの取り組み、町田支部・青木部長より男子会パーティで若手組合員と分会役員とのつながりの

強化と、拡大運動と運動した取り組みについて報告を受けた後、質疑・討論を行ないま

した。主な質疑応答として、府中国立支部より若手組合員学習交流援助金についての質問では、執行部より「分会や群での取り組みにも適用するため

にこの1年で議論する」と回答、さらに「分会活動経験交流集会で若い人が発言しやす

いよう参加者を50歳未満にしたらどうか」との意見では、後継者対策は全世代型で取り組むことが大切。分会経験交流集会ではより工夫をして初参

加者の出番作りを計画する」との回答がありました。渋谷支部より「江東支部のファンミーティングに關してもっと

評価してほしい」との要望が出され、執行部より「必要に応じて、ご依頼下さい」と

の新たな取り組みも報告されました。④税務署の持つ調査対象に対する情報の精度が増している等の報告がありました。⑤事業所分会の役員より、

の新たな取り組みも報告されました。④税務署の持つ調査対象に対する情報の精度が増している等の報告がありました。⑤事業所分会の役員より、



後継者対策分科会では支部報告に思わず笑いが



違法な税務調査について報告する北支部の仲間

代議員23人、代議員以外の参加者16人、来賓1人の合計40人の参加。執行部より2017年度の取り組みと情勢の報告があり、その後、大会議案を補強するため3支部より経験報告を受けました。

小平東村山支部からは「増税反対駅頭宣伝の取り組みに

問があり、執行部は組織構成が変化し、事業所所属の組合員が増えているなか、取り組みの周知徹底に課題がある。

今年度より取り組み期間を1カ月前倒しすること拡大月間と運動し、事業所への働きかけを



社会保障対策分科会で質問する世田谷の仲間

社会保障対策分科会

議長：三橋 誠 (多摩・稲城)
書記：松本 勇一 (府中国立)
中村 聡介 (府中国立)

社会保障対策分科会は、代議員32人、代議員以外18人、来賓5人(全建連松尾社保対部長、盛岡建労右京組組長、山形県連井上書記長、田川建労川上執行委員長、千葉土建村上副執行委員長)の合計55人で開催されました。

丸山社保対部長のあいさつ、議長選出の後、昨年の運動の経過と到達、社会保障をめぐる情勢、今年度の運動方



松本議長

針が提案され、続いて、国保組合報告、国保対策、資料説明がありました。

健康サポート利用促進の取り組み、④厚生年金適用と健保適用除外の要件緩和を求めることを提起しました。

その後の討議では、4支部

問があり、執行部は組織構成が変化し、事業所所属の組合員が増えているなか、取り組みの周知徹底に課題がある。

今年度より取り組み期間を1カ月前倒しすること拡大月間と運動し、事業所への働きかけを

の新たな取り組みも報告されました。④税務署の持つ調査対象に対する情報の精度が増している等の報告がありました。⑤事業所分会の役員より、

社会保障削減にNO

要請ハガキの働きかけ強化

①社会保障拡充を求める取り組み、②建設国保育成強化と補助の現行水準確保を目指す取り組み、③保健対策推進活動として特定健診受診・個別

経験報告では、北支部「地元国会議員要請の取り組み」、西多摩支部「はがき要請行動の取り組み」、墨田支部「支部集団健診の取り組み

7人の代議員が発言しました。はがき要請行動について、集約枚数が年々減少していることに対して本部としての質

強化していくと答弁。国保組合の運営には国と都の補助金が不可欠であり、私たちの要求を届けるために全組合員・家族がひとりシート(4枚)

の新たな取り組みも報告されました。④税務署の持つ調査対象に対する情報の精度が増している等の報告がありました。⑤事業所分会の役員より、